

円満想続の3K「感謝・絆・供養」

月刊ニュースレター

想 続

Vol. 12 (2011年9月号)

発行：一般社団法人 日本想続協会

〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-4-1 岡野ビル 4F

TEL 03-3404-1225 FAX 020-4664-9664

E-mail info@n-sk.org (担当：内田)

☆定期購読（無料）をご希望の方は上記へどうぞ！

おかげさまで想続塾一周年！

こんにちは。想続塾塾長の内田麻由子です。昨秋からはじめた想続塾は、おかげさまで、今月で一周年を迎えます。ご縁をいただき、ご一緒に学ばせていただきました皆さま、そして講師の先生方へ、心より御礼申し上げます。

ご参加いただいた皆さまから「楽しかった」「相続について考えるきっかけとなった」「家族で相続について話したい」「心の相続（想続）という理念に共感した」など嬉しいお声を沢山いただいております。

これからも「財産の相続」と「心の想続」について、ご一緒に楽しく学び、考えて参りましょう。今月は、最近の想続塾の内容からお伝えしますね。

～ ☆ ～ ☆ ～ ☆ ～

7月の第10回想続塾は『サザエさん家で学ぶ、生前贈与でHappy相続対策』と題して、贈与税について学びました。いつもサザエさん家の例で恐縮なのですが、ご参加の皆さまが「わかりやすい」「楽しい」と仰ってくださるので……。

今回は川柳・和歌にも初挑戦。皆さまにもご唱和いただいたのですが、「覚えやすい」ととても好評でした。暦年贈与の川柳は「110万 超えてもらえば 贈与税」。相続時精算課税の和歌は「贈与税 25（ニーゴー）まではかからねど 後の相続 精算するよ」。25（ニーゴー）は2500万円です。また贈与税の配偶者控除の川柳は「20年 連れ添う妻に 贈る2千」。2千は2000万円です。

～ ☆ ～ ☆ ～ ☆ ～

想続塾では「楽しく」学ぶことを一番大切にしています。それは、次のような理由からです。

税金や法律というと、それだけで「難しそう」と思われがちです。また「相続（つまり死）なんて縁起でもない、何も今日明日に急いで考えなくてもよい」と後回しになりがちです。「難しそうだし、縁起でもないし、きっと子どもたちがどうにかしてくれるだろう」——そして何も対策しないままに、相続が起きてしまいます。そうならないために、つまり「あまり考えたくないことなのだけれど、でもちょっとだけ考えてみようかしら」と思っていただけのような、相続について「楽しく」学び考える場をご提供していきたいと念じています。

想続塾に参加して、相続に関心を持っていただき、「わが家の場合はどうなるの？」という疑問や質問が生じたときは、いつでもお気軽にご相談くださいね。

～ ☆ ～ ☆ ～ ☆ ～

8月の第11回想続塾は『長生きと介護と心～生き抜くとは』と題して、介護について学びました。講師の川端薫先生に、お父様の介護体験をお話いただきました。川端先生のお言葉、「昨年6月に父の介護という問題に直面して以来、様々な思いや後悔が私の中で駆け巡りました。一番後悔したことは、父との会話が少なかったことです。父の生き方に対するこだわりや思いをもっと聞いておけば……。父の望むことは何なのだろう……と、すっかり寝たきりになり人の判別もあまりつかなくなってしまった父を前に、いつも思います。家族の生き方や思いに正面から向き合い、それを貫いてあげることが、人生を“生き抜く”ことではないでしょうか」が印象的でした。親の老いにどう向き合うか、親が元気なうちに何をしたらいいのか、とても考えさせられました。（税理士 内田麻由子）

～ ☆ ～ ★ ～ ☆ ～ ★ ～ ☆ ～

★10月28日（金）14:00～16:00 第13回想続塾

「サザエさん家で学ぶ、相続税の3大特典」想続塾塾長・税理士 内田 麻由子 氏